

## 権威主義的パースナリティーと親子関係

遠 山 順 一

### 1 問 題

新憲法の制定によりわが国の家族制度が、そのたてまねとして、従来の家父長的家族から民主的家族へと大きく転換されることになったことは、周知の事実である。しかし、現実には家父長的家族の色彩がいまだ濃厚に残っており、家族関係をめぐって種々さまざまな混乱や葛藤が惹きおこされつつあることは、われわれの周囲に、またわれわれ自身についても日常経験しているところである。親子関係については特にこの感が深い。

このような状況のなかにあつて、当然、親子関係はいかにあるべきか、ということが、われわれにとって不可避の問題となつてくる。この小論は、子供のパースナリティーの形成という観点から、家父長的親子関係と民主的親子関係がもつ意味を考察し、親子関係についてわれわれのとるべき態度の基本的な方向を、いくらかでも明らかにしようとする一つの試みである。

戦後、社会の民主化が叫ばれかつそれへの努力がなされてきた結果、法律、政治、経済などの領域における変化は確に甚しいものがあつた。しかし、民主化というのはこれらの諸変化につきるものではあるまい。デモクラシーという言葉は、人によつて種々の意味にもちいられている。ある人は、その本質を、選挙制度とか政府と人民の關係に、他の人々は、経済的貧富の差を少なくすること、出生・信条・性などによる社会的差別をなくすることなどにみる。だが、デモクラシーには、かかる政治的・経済的・社会的平等とともに、更に本質的な意味が含まれているように思われる。それは、それぞれの人間が自由にかつ独立的に自己を実現してゆくということである。近代の歴史は、人々をしぼりつけていたさまざまな封建的束縛からの、人間の解放史であつたと云つてもよい。

しかし、デモクラシーが理想とするこのような人間の自由は、本当に実現されえるのであろうか。アメリカにおいて、更にわが国においても、社会が近代化すればするほど甚しく増大してゆく劣等感・神経症・自殺・非行などの現象は、かかる自由の実現がいかに困難であるかを如実に物語っているように思われる。

フロム (Fromm, E.) は、その著、「自由からの逃走」においてこの問題を鋭く追求している。(註1)彼によれば、プロテスタンチズムと資本主義の発展は、封建社会の伝統的な絆から人間を自由にし個人に独立の感情を与えたが、しかしそれは同時に、人間に孤独と孤立をもたらした。現代の資本主義体制のもとにあつて、人間は自由ではあるが、孤独感と無力感にみだされている。この孤独感と無力感の耐えがたい状態から脱け出すには、二つの道が開かれている。その一つの道は、個人が個性と自己の統合性を放棄することにより、自己と世界との間に生じた分裂を消滅しようとするさまざまな逃避のメカニズムであつて、そのうち社会的に重要なものとしては、(1)権威主義 (authoritarianism) (2) 破壊性 (destructiveness) (3) 機械的劃一性 (automaton conformity) が指摘できる。権威主義とは、人間が自己の独立と自由を捨てて自己の外部にある何ものかと融合することにより、自己に缺けている力を獲得しようとする傾向であつて、それは支配と服従への努力というかたちであられる。破壊性とは、外界を破壊し外界からの脅威を除去することによつて、自己の無力感から逃れようとする試みである。フロムはこれらのメカニズムによつてナチズムの心理を解明している。機械的劃一性とは、現代社会の多くの人々がとる解決方法であつて、これは個人が自己を捨てて文化的な型を完全に受けいれようとする傾向である。かくして

人は、他の人々と全く同じになり、また他の人々の期待する状態になりきることによつて、自己の孤独感と無力感を意識せずに住むのである。

第二の道は、フロムによれば、積極的な自由への道であり、それは個人が愛情と仕事において自己の感覚的、情緒的、知的諸能力 (sensuous, emotional and intellectual potentialities) を実現し、自発的に世界と結びつくことによつて達成される。かくして人間は自己の統合性と独立を失うことなしに世界と結ばれる。

このように、デモクラシーは人間の心理的領域において重大な問題を含んでおり、社会の近代化が人間にもたらすこの自由の重荷をいかに解決してゆくに、その将来の運命がかかっていると云つても過言ではないのである。

ところで、個人が世界に対し自己を関係づける構え (orientation) は、主としてその個人のパースナリティーによつて大きく規定される。(註2)そこで、上に述べた二つの道とほぼ同様の基準から、パースナリティーを分類し究明しようとする研究が最近相当多数なされている。その最も包括的かつ詳細な研究は、ホルクハイマー (Horkheimer, M) を主宰とするアメリカの社会学者や心理学者によつてなされた「権威主義的パースナリティー」と、「民主的パースナリティー」の区別であろう。そしてかかるパースナリティーの形成にきわめて重要な役割をはたすのが、家族特に親子関係なのである。

## 2 権威主義的パースナリティー

まず、権威主義的パースナリティーの構造を上述したホルクハイマーの編集になるアドルノー (Adorno T. W.) フレンケルブルンスウィク (Erenkel-Brunswik, E) レヴィンソン (Levinson D. T.) サンホード (Sanford R. N.) の共著「権威主義的パースナリティー」にもとづいて考察しよう。(註3)

彼等の研究は、最初、反ユダヤ主義 (Anti-semitistic ideology) 人種中心主義 (Ethnocentric ideology) 政治経済的保守主義 (Politico-economic conservatism) などのイデオロギー

に代表される宗教的、人種的、あるいは政治経済的な偏見についてなされたのであるが、研究が進行するにつれて、これらの偏見が単に表面的かつ特殊なイデオロギーや態度の問題であるよりも、むしろ、パースナリティーのより深層にある欲求にもとづいた一般的かつ永続的な諸傾向の表現であることが明瞭となつた。そこでかかる諸傾向を規準にしてパースナリティーを分類しようとする試みがなされ、その結果として取り出されたのが権威主義的パースナリティーと民主的パースナリティーの区別なのである。権威主義的パースナリティーとは、上述したもろもろの反民主的イデオロギーを受け入れ易いような人格構造であつて、以下のごとき諸傾向がパースナリティーの中心的特性となつている。

### (1) 因襲主義 (Conventionalism)

因襲的、中産階級的な価値をかたくなに固執し、それに違反する人々や集団を蔑視し処罰しようとする傾向である。このような態度は自我の弱さ (ego-weakness) から生じる。ここで自我というのは、超自我および情緒的衝動を自己と調和的に統合し、個人におけるさまざまな自己統制と自己表現の機能をはたしてゆくパースナリティーの中核的領域である。権威主義的パースナリティーではかかる自我が弱少であるため、自我は超自我を批判や選択を通して自己のうちに調和的に統合して、自己自身の価値体系 (a set of moral values) (註4) をつくりあげてゆくことができない。従つて、超自我はパースナリティーの内部にあつて異物のような役割しかはたさず、かたくなで自動的な様相を呈するのである。

### (2) 権威主義的服従性 (Authoritarian submission)

内集団 (ingroup) の理想化された道徳的権威に無批判的に服従しようとする傾向であり、かかる服従もまた自我の弱さから生じると云つてよい。すなわち、自己自身の内的な価値体系を発達させることに失敗し、その代用を外的な権威や組織に求め、それに服従しようとするのがこの態度であるからである。

(3) 権威主義的攻撃性 (Authoritarian aggression)

因襲的価値を犯す人はいないかと監視し、もしそれが見つかれば非難し攻撃しようとする態度である。因襲的なきびしい束縛のもとにあつて、基本的に楽しみを放棄して生活しなければならない人間は、その心の底に強い敵意を潜めており、このような敵意を因襲的な価値を犯す人々に向け、道徳的権威の名において彼等を批難し処罰しようとする。かかる攻撃の対象としては外集団 (outgroup) が選ばれ易い。権威主義的服従性が権威主義のマゾヒズム的側面をあらわすとすれば、これはそのサディズム的側面をあらわしており、両者は表裏をなしている。

(4) 反内省主義 (Anti-intracception)

主観的、想像的な柔軟な心に反対する態度であり、これもまた自我の弱さの徴である。極度に反内省的な人は、人間的現象について考えまいとする。危険思想 (wrong thoughts) に染まるかもしれないからである。自己の内面生活に触れたり、自分の本当の感情をもととしない。何があらわれるかしれず、恐ろしいからである。代りに、いつも忙しく実務的な仕事に没頭しようとする。このような傾向は人間的なものを過少視し、反対に物質的なものを過大評価する態度へと導き、更には、人間を物質のごとく操縦する態度へと発展する。ナチズムの計画における一つの顕著な特徴は、個人に自己と自己自身の問題を意識させるあらゆるものを批難し排斥することであつた。

(5) 迷信型と紋切型 (Superstition and Stereotype)

個人の運命が神秘的で奇怪な力によつて決定されているという信念と、かたくななカテゴリーによつて考える傾向である。かかる態度もまた自我の弱さのあらわれである。迷信型は、個人のあらゆる責任を自己の支配を超えた外部的な力に移転しようとする傾向であり、これは自我が狂信的な外部的な力に完全に屈服したことを示している。

紋切型は特に心理的あるいは社会的な問題に対する鈍感さの一種である。現代社会の多くの人々は、人間的現象については過度にプリミティブで単純な解釈に訴え、適切な説明のために必要な考えや観察を考慮に入れまいとする。何故ならば、そのような考えや観察は人々に不安や感動を惹き起す性質をもっており、弱少な自我ではこれらを組織化することができないからである。

(6) 権力と剛直性 (Power and Toughness)

剛直さを強調する傾向もまた自我の弱さを反映している。つまり、権威主義的な人間は、自我が弱いため情緒的衝動を適切に調節しえず、因襲的な価値にしたがつてこれを抑圧しようとするが、かかる衝動は極めて強烈なので、その反動形成として剛直さを誇示するに至るのである。

このような剛直さと密接に関連して、「権力コンプレックス」(power complex)とでも呼ぶべき態度がある。これは人間関係において特に権力意志を強調し、あらゆる人間関係を強者と弱者、支配者と服従者というカテゴリーからみようとする態度であり、かかる傾向をもつ人は権威主義的組織に入り込むことによつて支配と服従への欲求をみたそうとする。

(7) 破壊性とシニズム (Destructiveness and Cynicism)

因襲的な人間は心の底に潜めている敵意や攻撃的衝動を、道徳的義憤のかたちで外集団に向けただけでなく、更にそれを人間に対する一般化された敵意・反感・軽蔑としても表現する。例えば「人間性はいつまでも変ることはないから戦争や闘争が絶えることはあるまい」と信じることによつて、自己の攻撃性を自由に発揮するのである。

(8) 投射性 (Projectivity)

権威主義的な人間が抑圧された破壊的、攻撃的衝動を外部的世界に投射し、世界には野蛮で危険なものがうろろしていると信じる傾向である。

(9) 性 (Sex) 省略

以上の説明からも理解できるように、権威主義

的パースナリティーの最も本質的な特徴は自我の弱さということである。つまり、自我が未発達で弱いため、超自我、衝動、自我の間の調和と統合を達成して主体的に自己を実現してゆくことが不可能であり、その結果として上述したごとき諸傾向があらわれてくるのだと考えられる。

さてこれらの諸傾向を数量的に測定するため、各傾向についていくつかの質問項目が作成された。その一部を例示すれば、

因襲主義—「不作法な人、悪い習慣をもつた人、育ちの悪い人は上品な人達とはとても一緒にやつてゆけない」

権威主義的服従性—「権威に対する服従と尊敬こそ、子供達の学ばねばならぬ最も重要な徳である」

権威主義的攻撃性—「名誉に対して加えられた侮辱は必ず処罰されなくてはならない」

反省主義—「話すことを少くし働くことを多くすれば、みんなもつとよくなるだろう」

迷信型と紋切型—「いつかわ、占星学によつて非常に沢山の事柄が説明できるといふことのわかる時があるだろう」

権力と剛直性—「青年にとつて最も必要なことは、厳格な訓練、荒々しい決意、国家と家族のために戦う意志である」

破壊性とシニズム—「人間性はいつまでもかわることはないから、戦争や闘争が絶えることはあるまい」

投射性—「今日では色々な種類の人間が動きまわり混り合っているから、それらの人々から悪影響や病気に感染しないよう特に注意して自分を護らなくてはならない」

である。このような質問項目に対する答えを「非常に賛成」から「非常に反対」までの7段階に分ち、「非常に賛成」を7点、「賛成」を6点、「少し賛成」を5点、「応答なし」を4点、「少し反対」を3点、「反対」を2点、「非常に反対」を1点とし、全質問項目の総計点を質問

項目の数で割つた点数、すなわち1項目についての平均点が4点以上ならば権威主義的パースナリティー、以下ならば民主的パースナリティーと仮定されるのである。

### 3 家父長的親子関係と民主的親子関係

では次に、以上のような権威主義的あるいは民主的なパースナリティーの形成に対して、親子関係がいかなる役割をはたしているかという問題に目を転じてゆこう。

パースナリティーは、家族・遊び仲間・学校・職場などさまざまな社会環境を通して形成されてゆくものであり、ある個人が示す偏見・恐怖・愛情・価値観などの型は、その個人が経てきた生活史との関聯においてのみ理解できるというものであることは、今更ここで述べるまでもあるまい。なかでも家族、特に親子関係はこれらの社会環境のうちで最も重要な役割をはたすと云つてよい。何故ならば、あらゆる子供は、きわめて特殊な例外を除けば、すべて家族のなかに生れ出で、その最も可塑性に富む時期を相当長期間にわたつて、家族の内でもたまたま家族を中核として生活する。その間、親は子供に愛情を与え、しつけをほどこす。また承認や激励を与えるとともに罰を加える。更に親は子供によつて模倣されるモデルともなる。かくして親は、社会的、文化的な型を代表するものとしてあるいは個人的な経験にもとづいて、子供のパースナリティー特性のあるものを助長し他を阻止するのであつて、子供の主要な希望・恐怖・期待などはこのような親子関係を通して決定されるのである。(註5)

しかしかかる親子関係も、国や時代、更には同じ国、同じ時代であつても階級や地域、親のパースナリティーなどによつて著しく異つている。最近、子供の「望ましい」発達にとつて「良い」あるいは「悪い」親子関係の型がいろいろ取り上げられ盛んに論じられているが、前述した「権威主義的パースナリティー」と「民主的パースナリティー」の形成という観点からすれば、親子関係についても二つの重要な型を取り出すことができる。それが家父長的親子関係と民主的親子関係である。

周知のごとく、文明社会における主な家族の型としては、古代、封建社会を通じて支配的であった家父長的家族(The Patriarchal family)と、産業革命にもなる経済的、社会的諸変化の結果としてあらわれてきた民主的家族(The modern-democratic family)がある。家父長的家族では家父長が強大な権威をもつてその成員を支配しており、たとえばローマでは、家長はその妻や子に対して生殺の権、体罰の権、結婚あるいは離婚させる権利などをもち、終生これを行使することができたと言われている。(註6)

では何故このような家父長的家族が成立したのであろうか。マンハイム(Manheim, E.)は次の三条件を指摘している。(註7)

第1は、家族が扶養・消費・経営の共同体であることである。この場合、家長は家族成員の労働過程を統一的に監督することが必要であり、強大な家父長権は家族成員に対するかかる命令権限にもとづいて成立するのである。

第2は、狩獵・戦争・交易などの冒険的経済形態が支配的な社会である。このような経済形態は女性より男性に適するため女性は経済活動から締めだされ、社会全体において男性の女性に対する支配が確立される。従って家族内においても女性の地位は低くなる。

第3は、静的、伝統的な生活様式の支配する社会である。かかる社会では、年長者は伝統的な生活様式を体現するものとして、その経験が尊重され年少者を支配する。この場合、年長者の権限は必ずしも年令の多少を意味せず、家族を代表する家長をはじめとして、家長との関係において近いものが年令が下であつてもより勢力をもつ。

現実の家父長的家族はこれらの条件が複合して成立している場合が多く、夫が妻に対して絶対的な権限をもつ場合には、子供に対しても同様の権限をもつことが多い。

では、かかる家父長的家族における親子関係はいかなる特徴をもっているのであろうか。上述したところからも当然推察できるように、家父長的親子関係は後に述べる民主的親子関係に比較して、(1) 親の子に対する権威が強かつ絶対的

であること、および(2) 親は家業・家産・家名・伝統的な慣習や道徳を代表し体現するものとして、子に対しこれらを維持し存続することを強調する、という二つの点で著しい特徴をもつと考えられる。これを家父長的家族が典型的に発達していたわが国近世の親子関係を例にとつて説明しよう。

「親は天で、上に在つて、貴いもの、子は地で、下にあつて、いやしいもの、………何でも、位のたかい方は、天で、位のひくい方は、地ぢゃ」(心学道の話)と教えられ、更に、「子孫万わかき者、父祖兄長のとがめをうけ、いかりにあわば、父祖の言をえらばず、おそれつつしみてきくべし。………かならず、わが理あることを云いたてて父兄の心にそむくべからず」(童子訓)と述べられているように、当時の家族においては親と子の間は天と地のごとく隔絶されたものとされ、子は親に対して絶対的な恭順をもつてつかえ、親の意志に全面的に服従することが要求されていた。これが孝道である。親の意志に反するときは、「親が子をくくりせつかんするに誰何と云わん」(風流今平記)と記されているように、親は子を自分の所有物のごとく考え、いかなる身体的懲罰を加えてもかまわないものとされていた。かくして、親父は子にとつて地震・雷・火事とともに最も恐ろしいものの一つに数えられたのである。

では親はこのような権威をもつて子供に何を要求し命令したのであろうか。つまり孝の具体的な内容は何であろうか。それは「凡先祖父母に孝するの道は、奉養祭礼に限らず、聖学を知り仁義の道を行い、其家業を勤て其の名を揚、父母・先祖の名をあらわすを以つて、孝行の道とすべし、孝経の首章をよく体認すべし」(貝原篤信家訓)とあるように、結局は伝統的な慣習や儒教道徳を遵守し、家業に専心してもつて家名と父母の名を揚げることであつたのである。(註8)

次に家父長的家族における母の地位について簡単に触れておこう。家父長的家族では、父とともに母もまた親として父に次ぐ尊貴なものとされ、子に対してはるか上位におかれていた。しかし、

夫に対しては「婦人は別に主君なし。夫を主人と  
思い敬い慎みて事べし。軽しめ、侮べからず。…  
夫の教訓にあらば、其仰せを叛くべからず。疑敷  
ことは夫に問うて其下知に随うべし」(女大学)  
と述べられているように、夫と妻の間には親と子  
の間と同じように隔絶した相違があり、妻は夫に  
対して自己の意見をもつたり主張することは許さ  
れず、無条件的に随順することが要求された。また  
「女は常に心遣して、その身を堅く慎み護るべ  
し。朝は早く起き、夜は遅く寝ね、昼は寝ずして  
家の中の事に心をを用い、織紡績緝意るべからず。  
又茶酒など多く飲むべからず。歌舞伎、小唄、浄  
瑠璃など淫れたる事を見聴くべからず。宮寺など  
すべて人の多く集る所へ、四十より内は余り行く  
べからず」(女大学)と教えられているように、妻  
は自分の個人的な楽しみや成長はすべて犠牲にし  
て、人間としての生きがいのすべてを家のために  
捧げなくてはならなかつたのであり、まさに母の  
姿は「犠牲の権化」であつたと云えよう。(註8)

しかし、このような家父長的家族も近代に入ると  
崩壊の過程をたどる。まず資本主義的生産様式  
の確立ともない、人は生活の資を得るため家族  
の外で働くようになり、家族は生産機能を喪失し  
てもはや経営共同体ではなくなる。従つて、それを  
基礎として成立していた家父長権も衰滅する。また  
同時に、機械の操作やオフィスでの仕事は必ず  
しも成年男子の体力を必要としないため、夫のみ  
ならず妻や子も家の外で働く可能性をもち、これ  
が彼等に独立性を与えることとなる。更に資本主  
義的分業組織の発達は、従来家庭内でおこなわれ  
ていた種々の日用品(糸・布・着物など)や食糧  
(パン・バターなど)の製造を工場に移行し、女  
性は余暇を得ることができるようになる。女性は  
この余暇を利用して教養を身につけたり、あるい  
はこれまでほとんど男性によつて独占されていた  
社会的、経済的活動に進出することが可能とな  
る。その結果として、当然女性の社会的地位は高  
まり、妻の地位も向上する。また近代社会の特徴  
である人々の地域的ならびに社会的移動の増大  
は、人々を先祖伝来の家業や家名など伝統的な生  
活様式から切離すこととなり、従つて親はこれら

を代表するものとして子を威圧したりその存続や  
遵守を要求する必要もなくなる。

このようにして、民主的家族あるいはパーチェ  
スの云う「友愛家族」(companionshipfamily)  
があらわれてくる。(註9)パーチェスによれば、  
そこでは夫婦は平等であり家族の種々の事柄は夫  
婦の合議によつて決定され、子供も年令が長ずる  
にしたがつてこれに参加するという民主的な人間  
関係が実現される。そして各成員は家族の諸目的  
と矛盾しないかぎり最大限の自由が与えられる。  
また家族の統一は、家業・伝統・慣習・儀礼など  
によつてではなく、相互の愛情・理解・共通の興  
味など友愛によつて維持される。

親子関係については、まず第一に、親と子の関  
係が天と地のごとき質的な差異のある者の間の絶  
対的な支配・服従という家父長的親子関係とは異  
なり、親は理解と愛情にみちた存在として子供の  
批判を許すばかりでなく、子供が自ら判断し選択  
しえるように指導する。勿論このことは、親が権  
威を放棄して子供を放任したり甘やかすことを意  
味するのではなく、親の権威がフロムの云う人格  
的不平等にもとづく「不合理的権威」から、人格  
的平等を基礎とする「合理的権威」へ進化したと  
解されるべきである。(註10)

第二に、親は子に対して家名や伝統的な道徳や  
慣習を強調するよりも子の個性を尊重する。ゲゼ  
ル(Gesell, A.)はこれを、親があらかじめ決定  
した型へ子供をはめ込むのではなく、子供の個性  
を理解しその可能性を伸ばすようできうる限りの  
機会を与えること、子供をその成長の法則にした  
がつて一步一步と助け導くことだと述べている。  
(註11)

以上、家父長的親子関係と民主的親子関係につ  
いてその特徴を考察してきたが、これらの概念  
はいわゆる「理念型」(Idealtypus)であつて、  
このような親子関係がそのまま現実存在してい  
るというのでは決してない。ただし、古代・  
封建社会における家族が家父長的家族の理念型に  
最も近いものであること、および近代社会、特に  
都市の家族において民主的家族の理念が徐々に  
ではあるが実現されてきていること、少くともそ

れを実現する可能性をもっていることは否定できない事実であると云えよう。勿論、近代社会においてもこの理念を歪めるさまざまな要因が働き、それは決して見逃すべきではないが、しかしここでは省略する。(註12)

4 親子関係とパースナリティーの形成

前章においてわれわれは、親子関係の重要な型として家父長のおよび民主的親子関係を取り出しその特徴を考察したが、この章ではこれらの親子関係が先に述べた権威主義的あるいは民主的パースナリティーの形成に対していかなる役割をはたすかという問題について考察したい。この点についてもホルクハイマーなどによるきわめて興味深い面接調査の結果が発表されているので、以下それを参照しながら論を進めてゆくことにする。

まず彼等は、カルホルニヤ大学学生、職業婦人、受刑者など約 800名のうちからA—S尺度(反ユダヤ主義を測定する尺度)、E尺度(人種中心主義を測定する尺度)PEC尺度、(政治・経済的保守主義を測定する尺度)、F尺度(権威

主義的パースナリティーを測定する尺度)のいずれの尺度においても、特に高い点をとつたいわゆる典型的な権威主義的パースナリティー男子20名、女子25名、逆に低い点をとつた民主的パースナリティー男子20名、女子15名を選び出し、次に充分に訓練を受けた心理学者9名がこれら80名の被験者に面接し、面接目録にしたがつて家族・性に対する態度・社会関係・学校などについての調査書を作成した。これらの調査書は、更に、それが権威主義的の被験者に関するものか民主的の被験者に関するものであるかを知らされることなしに2名の評定者に手渡され、評定手引に記載されている各カテゴリーについて評定された。評定手引には権威主義的パースナリティーを形成すると考えられる人間関係(High)と民主的パースナリティーを形成すると考えられる人間関係(Low)が左右対立的に記載されており、評定者は調査書を読んで被験者がいづれの人間関係をもっているかを評定するわけである。評定不能の場合は Neutral とされる。家族に関しては、(1) 現在の親子関係、(2) 子供時代の親子関係、(3) 同胞関係について種々のカテゴリーがつけられ、それらとパースナ

第1表 現在の親子関係(親に対する被験者の態度)

カテゴリー	性	High(H) および Low(L)の数の		権威主義的の被験者とHとの一致数ならびに民主的の被験者とLとの一致数の合計	権威主義的の被験者とLとの一致数ならびに民主的の被験者とHとの一致数の合計	統計的有意水準(%)		
		権威主義的の被験者	民主的の被験者					
A 親の因襲的理想化(H) 対 客観的評価 (L)	男	11	1	2	13	24	3	1
	女	9	6	0	11	20	6	1
B 親による犠牲の感情(H) 対 本当の愛情 (L)	男	6	4	4	12	18	8	
	女	8	3	4	10	18	7	
C 親への服従(H) 対 原理としての独立(L) 対 気まぐれな反抗 (H)	男	14	2	2	10	24	4	1
	女	9	0	1	8	17	1	2
	男	9		4		9	4	
	女	6		1		6	1	
D 親への物的依存(H) 対 愛情的依存 (L)	男	13	1	1	14	27	2	1
	女	13	5	2	8	21	7	5

(Horkheimer, M. ed., The Authoritarian Personality 1950 p. 341)

リティーとの関係が統計的に分析されているが、以下では前章で述べた家父長的親子関係ならびに民主的親子関係と特に関係のふかいカテゴリーについてのみ説明することにする。

(1) 現在の親子関係

ここでの問題は、被験者が(A)親を因襲的に理想化するか、客観的に評価することができるか。(B)親により犠牲にされたという感情をもっているか、本当の愛情を抱いているか。(C)親に服従しているか、親から独立しているか。(D)親との関係が本質的に物的な依存関係か、愛情的な依存関係であるかを調べ、これらのカテゴリーについて、権威主義的の被験者のグループと民主的の被験者のグループの間にはいかなる相違があらわれるかを追求することである。これらの対立的なカテゴリーが、家父長的親子関係と民主的親子関係の特徴をあらわすものであることは、もはや云うまでもあるまい。これを両グループについて男女別に整理したのが第1表である。

(A) 親の理想化対客観的評価 (Idealization vs. Objective appraisal of parents)

権威主義的の被験者が親を理想化する例

- 1 「父はいつも家族に親切でした。勿論子は親が缺点をもっているなどと考えるべきではない」
- 2 「母は世界中で一番いい人です。……一番いい人です。(どんな点がよいのですか) あらゆる点です」

民主的の被験者がしめす親に対する客観的評価の例

- 3 「母は人々に非常に興味をもっています。実際的で気がきいていますが、しかし流行に興味をもちすぎます。いろいろの点で私は母と全く意見がくいちがいます。母は私がつと社交的になつて口紅をつけたりパーティーへゆくことなどを望みますが、私は不精者なのであまり気のりがしません」

親の理想化は親の身体的特徴とか外面的な行動を因襲的かつ未分化な言葉で称讃することにあられる。一方、客観的評価は親の内面的な長所や

缺点を特殊な心理的な言葉で批判的に評価する能力である。

親を理想化する態度が因襲のかたくなな固執、内集団の権威への服従といった権威主義的傾向に、親の客観的評価がそれらに対する批判的態度に関連することは当然予想されるところである。事実、権威主義的の被験者の男子のグループでは20名のうち11名が親を理想化し、客観的に評価したのはわずか1名にすぎない。民主的の被験者の男子のグループでは逆に親を客観的に評価したものの13名、理想化したのは2名である。そして両グループ間には1%レベルでの有意差が見出された。

(B) 犠牲の感情対本当の愛情 (Feeling of victimization vs. Genuineness of affect) 親を理想化し親のなかに缺点を認めまいとする権威主義的の被験者の態度の背後には、親への抑圧された敵意や犠牲の感情が潜んでいることを示す徴候がある。親による犠牲の感情は面接資料においても親への紋切型の賞讃と平行して突然ほとぼしるが、これは後に同じ被験者に実施されたT・A・T検査においてより直接的かつ強烈なかたちで表現された。他方、親への本当の愛情はそのほとんどが民主的の被験者にみられる。彼等は親に対して批判的ではあるが、その批判は温かさや親密さをもつてなされているのである。これは彼等が親を圧倒的であるとか恐ろしいものだとか思っていないので、親との意見の相違や親への怒りがある場合それを抑圧することなく容易に表現することができ、親に対する愛と憎しみの両向性に公然と(openly)直面してこれを解決するからである。

親に対する抑圧された敬意や犠牲の感情は転移のメカニズムを通して、その歪められた吐け口を社会的、政治的領域に見出す。逆に親への本当の愛情は他の人々に対する愛情的態度の基礎となる。

(C) 親への服従対親からの独立 (Submission to parents vs. Principled independence)

権威主義的の被験者が親に服従する例

- 1 「私は父に反対したことがありません。父が命令を下しそれに違反するときは罰せられました。しかし父は怒り狂うというほどではありません」



民主的被験者にみられる親からの独立の例

2 「(お母さんとよく話し合いましたか)はい。(笑う)よく議論になってしまいました。母は話が上手です。……母はあまり賛成でないときも、私の考えを受けいれようとしてくれました。母は母の道をゆくし私は私の道をゆきます」

親の理想化と関連して、親への恐怖にもとづく尊敬から親の権威や価値観に服従しようとする態度がある。これに対立するのが親からの独立であり、これは自分自身で決断し選択しえる態度である。すでに述べたように、民主的被験者は親への怒りや敵意がある場合には親に対して公然と反抗しえるので、権威—服従とは逆に平等と独立を学びとることができる。

親の権威に対する服従は、次いで権威一般に対する服従の態度の基礎となるが、更にかかる服従に対する反動形成として剛直さへの欲求とも結びつく。かくして、権威をもつものには服従するが、それをもたないものには攻撃的となる権威主義的パースナリティーが形成される。これに反して親からの独立は、権威一般および社会制度に対する独立的態度としてあらわれる。このカテゴリーについても権威主義的被験者のグループと民主的被験者のグループには著しい相違がみられる。

権威主義的被験者にも時折親への反抗がみられるが、しかしそれは独立にもとづく真の反抗ではなく、それにより怒りは発散されるが、いかなる独立も達成されない。男子の場合は親と戦うより怠慢や非行となることが多い。

(D) 親への物的依存対愛情的依存 (Dependence for things vs. Dependence for love)

権威主義的被験者の示す親への物的依存の例

1 「私は12才頃までは母と親密でした。しかし20才頃からは父にくっついてます。父が財布を握っており何かしようと思えば父のところへゆかねばならないからです」

2 「母は子供にとって申し分ありません。食物・衣服・病気のときの看護……」

民主的被験者によって示された愛情的依存の例

1 「私の家庭は『楽しい』という言葉では十分

云いあらわせない。率直と本当の愛情……」

権威主義的被験者に主としてみられた親への服従的態度は、無意識的にはあるが、親への物的依存と関連がある。親への物的依存は自恃心(self-reliance)の発達を阻げ、親への服従的態度の基礎となるからである。このような依存は本質的には搾取的、操縦的な外面的関係である。これに親対しへの愛情的依存というのは、独立し愛する能力をもった人間が親に愛情を求めるかたちでの依存である。

権威主義的な人間は親を搾取するように他の人々を搾取しようとする。彼等は自己に恃まず最初は親から、次いで親の代人(parent-substitutes)からの援助を必要としている。物質的利益をもたらすものであれば、彼等にとっては親も指導者も其の他の人もすべて等しい。このような搾取的態度は人間関係を皮相かつ不毛なものとなし、更には敵意にみちたものとする。逆に親へ愛情的依存をなす人は、他の人々に対しても愛情にもとづく関係を結ぶ傾向があり、従つてあまりに搾取的、操縦的にならない。彼等にとつてこのような人間関係は、満足とよろこびの重要な源となる。このカテゴリーについても権威主義的被験者と民主的被験者のグループでは著しい相違があらわれている。

(2) 子供時代における親子関係

前節では親に対する被験者の態度を問題にしてきたが、この節では被験者の子供時代における父母の姿と被験者のうけた躰が、彼等のパースナリティーの形成にいかなる影響をあたえているかを考察する。紙数が少ないので男子のグループについてのみ説明するが、女子についてもほぼ同様の結果がでている。まず被験者の抱いている(A)父の像(image)についてのカテゴリーは(a)隔りのある厳格な父対感情をかくさない温い父(b)道徳的模範としての父対ピューリタニズムを原理としている父および寛容な父であり、(B)母の像については(a)犠牲的な母(b)道徳的模範としての母対(c)知的、審美的な母(d)温かく愛すべき母である。(C)躰については(a)規則の違反に対する躰対原理の違反に対する躰(b)

権威主義的パースナリティーと親子関係：遠山

第2表 子供時代の親子関係(親の姿および躰)

カテゴリー	性	High(H) および Low(L)の数				権威主義的 被験者とHとの 一致数ならび に民主的被験 者とLとの一 致数の合計	権威主義的 被験者とLとの 一致数ならび に民主的被験 者とHとの一 致数の合計	統計的有 意水準 (%)
		権威主義的 被験者 男子20名 H L		民主的 被験者 男子20名 H L				
A 父の像								
a 隔りのある厳格な父(H) 対 愛情をかくさない温い父(L)	男	12	1	5	7	19	6	5
b 道徳的模範としての父(H) 対 ジュリタニズムを原理とする 父(L)	男	5	1	1	4	9	2	
c 寛容な父(L)	男		1		9	9	1	
B 母の像								
a 犠牲的な母(H)	男	9		2		9	2	
b 道徳的模範としての母(H)	男	6		2		6	2	
c 知的・審美的な母(L)	男		0		5	5	0	
d 温かく愛すべき母(L)	男		0		9	9	0	
C 躰								
a 規則の違反に対する躰(H) 対 原理の違反に対する躰(L)	男	14	1	6	5	19	7	5
b 威嚇的・圧制的な躰(H) 対 同化的な躰(L)	男	13	0	4	9	22	4	1

(Horkheimer, M. ed., The Authoritarian Personality 1950 p. 363)

威嚇的、圧制的な躰対同化的な躰である。これらの対立的なカテゴリーが、家父長的家族と民主的家族における父母の姿あるいは躰を示すものであることは、前章で述べたところから明かであろう。この結果を男子の2グループについて整理したのが第2表である。

(A) 父の像

(a) 隔りのある厳格な父対感情をかくさない温い父 (Distant, stern father vs. Demost-rative, warm father)

権威主義的被験者によつて述べられた隔りのある厳格な父の例

- 「父はどんな感情もあらわすことを嫌いました。私がなにか悪いことをしたときはラテン式に厳しかつた」
- 「(両親とうちとけて話をしましたか) いい

え。話す問題がありません」

民主的被験者の述べる温い父の例

3 「非常に親しい間柄でした。父は友達のようなでした。私達は一緒に魚つりに行つたりトランプ遊びなどをよく遊びました。楽しい思い出がたくさんあります」

例1は父の厳格さと冷たさを、例2は父と子の間の隔りが話しをしないほどにまで進んでいることを示している。これに対し民主的被験者の父は、一般に子供にふかい愛情を抱きしかもそれをかくさずあらわしており、子供と遊んだり其の他いろいろのことをして、子供と一緒に多くの時間を過している。

厳格で隔りのある父のもとにあつては子供は恐怖のため受動的に服従するが、これはまた逆にその反動形成として弱さに対する反撥的態度 (ant-

weakness attitude) を強化し攻撃的で荒々しい「にせの男らしさ」(Pseudomasculine)への補償的努力ともなる。他方、温い父のもとでは子供は父からの脅威を感じないので、かかる剛直さへの過補償をなす必要がなく、男らしさについての考えにある程度のおだやかさを取り入れることが可能である。従つて後の生活においても強い権威を希求したり、弱い人々に対して剛直さを誇示することもないのである。

(b) 道徳的模範としての父対ピューリタニズムを原理としている父および寛容な父 (A moral model vs. Principled Puritanism: Relaxed father)

権威主義的の被験者の述べる道徳的模範としての父の例

- 1 「父は私達のなすべきこと、父が私達になすよう望んでいること、期待していることを言いつけるのが常でした」
- 2 「父は酒も飲みませんし、煙草も喫いません。自分の行為について実に正直で厳格です。教会の規則を固くまもります」

民主的の被験者の述べるピューリタニズムを原理としている父および寛容な父の例

- 3 「お話しするのはむづかしいような人です。父は確かにピューリタンでした。父は酒飲みでそれを反省していました。……しかし父は人間的でした」
- 4 「私は父が大好きです。実に何気のない人で決して訓練家 (disciplinarian) ではありませんでした」
- 5 「父の仕事は本屋です。仕事には熱心でした。30年間相変らず成功も失敗もありませんでしたが、しかし大いに満足していました」

これらのカテゴリーは、因襲的、外面的な価値を受容している父と真の意味での倫理的原理を保持している父、ならびに因襲的価値にこだわらない寛容な父をあらわしている。親が慣習との一致とか社会的地位を重視してコミュニティーの輝かしい模範 (a shining example in community) になることを強調する場合、子供はかかる親の姿を堅苦しく同一視し、これに反する衝動を

抑圧する。その結果、子供は社会的に受け容れていること、社会的上昇に役立つことを「善」とし、これを墨守するとともに、それから逸脱しているもの、社会的に劣等だと思われる人々を軽蔑し攻撃しようとする態度を形成する。民主的の被験者は、社会的地位、コミュニティーの理想や慣習にあまり関心を払わない寛容な父、あるいは真の意味での倫理的原理には厳格であるが、人間的センスをもつた父を描いている場合が多い。

## (B) 母の像

(a) 犠牲的な母 (Sacrificing mother), (b) 道徳的模範としての母 (A moral model)

権威主義的の被験者の述べる犠牲的な母ならびに道徳的模範としての母の例

- 1 「母は非常に長い間病床にありました。母は最後の力をも私達のために捧げたのです」
- 2 「母はいつも良いことと悪いこと、私達のなすべきこととしてはならぬことを教えました」

例1は、母が子供のためにすべてを捧げるといふ、健康な相互性の全く欠如した無限の犠牲をあらわしている。母親のこのような犠牲的態度は、利己的な態度と同様に、あるいはそれ以上に子供に対して悪影響を及ぼす。つまり母親の犠牲が子供の批判をさまたげ、母親に対する子供の自己否定的な服従を確固たるものにするからである。子供は母親を失望させてはならないという義務を負わされ、母親の期待通りに生きようとする。そして愛されていると確信している人が普通抱くような幸福感をあらわさない。(註13)

例2は多くの権威主義的の被験者とその親達がいかに絶対的な確かさをもつて、善と悪を区別するかを示している。しかもその基準は通常社会的承認と社会的不承認なのであつて、かかる親の態度が子供のパーソナリティーに与える影響についてはすでに述べたところである。

(c) 知的・審美的な母 (Intellectual-aesthetic mother) (d) 温かく愛すべき母 (Warm, lovable mother)

民主的の被験者のうち9名が母を warm, soci-

able, lovable に似た言葉で描いており、5名が知的で言葉や絵画などに興味をもっている母について語っている。権威主義的の被験者でこのような母を報告しているものは皆無である。

このカテゴリーは自分自身を、そしてまた他の人を本当に愛しえる母をあらわしていると云つてよく、母と子のかかる温い関係は、権力に対するものとしての愛情その他の人間的諸態度 (humanitarian attitudes) の発達に決定的な意味をもつようである。(註14)

(C) 躰——規則の厳格な適用対原理の同化 (Harsh application of rules vs. Assimilation of principles)

権威主義的の被験者によつて報告された規則の適用の例

- 1 「父は剃刀の磨革で打ちました。私は少し無茶だと思いました。しかも弁解する暇もくれずにです。」
- 2 「父の言葉は法律でした。それに背いときは罰せられました。12才頃まではほとんど毎日打たれました」
- 3 「母はよく私達に怒鳴りつけました。……夜すこし遅く帰宅したときなどなぜあんなに怒鳴る必要があつたのでしょうか。あんな小さいことに。また母が行つてはいけないと云いつけた所、例えば母が遊んではいけないと云つた友人の家へ行つたときなどにも怒鳴りました」

このようにして権威主義的の被験者の幾人かは、次の例にみられるごとく親に対し完全に服従するに至っている。

- 4 「17才以後は平手打ちは喰いません。……父が私達を一瞥すれば私達はそれが何を意味しているかすぐ知りました」

民主的の被験者に多くみられる原理の同化はこれらと全く対照的である。

- 5 「父は正直とか誠実などについて話してくれました」
- 6 「私達はよかつた、よすぎるほどでした。私達はほんの稀に罰せられただけです。それも

すこし打たれるか叱られるくらいのもです。外出についても問題がおこつたことはありません。自由をもとうと思えばもつと自由にもなれたでしょう」

親のパースナリティーと密接に関連して、親が躰をいかにおこなうかということは、子供の権威に対する態度を形成する上で決定的な意味をもっている。躰についてまず問題になるのは、親が因襲的・道学的 (moralistic) な規則を固執するか、あるいはより本質的 (intrinsic) ・合理的 (rationalized) な原理によつて導かれているかという躰の内容についてである。前者の型の躰をうけた子供は外的な価値や基準にしたがつて生活し、またそのような基準によつて人々を判断する態度を身につけるが、これが権威主義的な因襲主義・攻撃性・服従性などにつらなることは繰返し述べる必要はあるまい。一方後者の型の躰は子供が内的な自己自身の価値観を形成するのを助けるであろう。

次に問題になるのは躰の方法である。因襲的な価値や規則は主として成人社会のそれであつて、社会的上昇の手段とはなつても子供の自然的な理解力を超えたものである。従つてかかる規則の躰は、必然的に威嚇的・圧制的な性格をもたざるをえない。これに反し原理の躰は、子供に対し説明され子もまたその討議に参加するという、同化的なしかたでおこなわれる。威嚇的・圧制的な躰は子供の供自我を破壊し屈服させその発達を妨げる。他方同化的な躰は子供の自我の発展に寄与する。それは治療者 (therapist) が患者の味方となり、患者が衝動を自分で統制できるように導いてゆく心理療法に似ており、これは子供が自己の内的な価値観を確立するための重要な条件である。躰については内容・方法ともに、権威主義的の被験者と民主的の被験者のグループの間には著しい差異があらわれている。

さて以上に紹介した資料は、親子関係の型が子供のパースナリティーの形成に殆ど決定的と云つてもよいほど重要な役割をはたすことを、きわめて鮮かに証明しているように思われる。勿論これらの資料は、グループの一般的・図式的な傾向であ

り、これがそのまま個人にあてはまるものではなく多くの例外が存在すること、またここに選ばれている被験者は極度に権威主義的あるいは民主的なパーソナリティーの持主であつて、中間的な人々に関する資料でないことには充分注意しておく必要がある。

## 5 結 語

社会の民主化を達成するという点からも、また子供の自由・成長・幸福を実現してゆくためにも、権威主義的パーソナリティーに対するものとしての民主的な人間の育成ということは、われわれにとつて、少くとも教育に関心をもつものにとつて一つの重大な課題であると云えよう。そしてかかる民主的な人間が形成されるためには、まず親子関係が家父長的なかたちから民主的なかたちへと根本的に変革されなくてはならぬことは、これまでの考察から明らかである。勿論そのためには、親子関係について、わが国の現実にそくした実証的研究がなされ、それを通して具体的な対策がたてられなくてはならないが、ここではそこまで言及できなかった。ただこの小論では、子供のパーソナリティーの形成という観点から、家父長的親子関係と民主的親子関係がもつ意味を追求し、今後われわれのとるべき態度の基本的な方向を見出したいという最初の意図が、いくらかでも達せられておれば幸と考える。

## 註

(註1) Fromm, E., *Fear of Freedom* (1942)

(日高六郎訳、自由からの逃走)

(註2) Fromm, E., *Man for Himself*(1949) pp. 54-61

(谷口隆之助、早坂泰次郎共訳、人間における自由)

(註3) Adorno, T. W. and others, *The Authoritarian Personality* (1950) Horkheimer, M. ed.

(註4) フロムによれば、かかる価値は両親・国家・世論といった外的権威をそのまま内

在化したものではなくて、われわれが他の人から学んだり自から発見して真であると悟つた諸原理である。それは外的な承認や不承認から独立したわれわれ自身の声であり、われわれが潜在的にもつているものを充分にかつ調和的に発展させ、生産的に生きるようわれわれを喚び戻す声であるとして、フロムはこれを *authoritarian conscience* に対して *humanistic conscience* と呼んでいる。(Fromm, E., *Man for Himself* pp. 141-171)

(註5) Stagner, R., *Psychology of personality* (1948) pp. 343-368.

スタグナーは数多くの統計的ならびに事例的な諸研究をもととして、親子関係が子供の人格形成に与える影響を(1)愛情関係、(2)権威と羨、(3)モデルとしての親、(4)親子間の志気、の4側面から分析している。

Folsom, J. K., *The Family and Democratic society* (1948) p. 335

ホルサムは親子関係が子供のパーソナリティー形成に対して担っている重要性を例証するものとして、(1)問題児・犯罪者・神経症患者・躁鬱病者・分裂病者などは、社会的によく適応している人にくらべ不適切な親の態度 (*adverse parental attitudes*) のものにあつた経験をもっている場合が多いこと、(2)親子関係における不適応の程度が精神治療の処置 (*social-psychiatric treatment*) の結果を左右する重要な要因であることなどの心理学的事実を指摘している。

(註6) 清水盛光、*家族* (1953) p. 98

(註7) Manheim, E., "Beiträge zu einer Geschichte der autoritären Familie" in *Studien über Autorität und Familie*(1936) ss. 527-536 Horkheimer M. ed.

(註8) わが国近世の親子関係ならびに母の地位

については、

姫岡勤，「封建道徳に表れた我国近世の親子関係」社会学評論第7号（1952）

玉城肇，家族論（1936）

中川善之助，日本の家族制度（1952）

磯野富士子，「家の制度と子供」児童問題講座2，家庭篇（1954）

黒川真道編，日本教育文庫（1911）

など参照。

(註9) Burgess, E. W. and Lock, H. J., The Family (1945) pp. 18-29

(註10) Fromm, E., Fear of Freedom pp.141-143. Fromm, E., Man for himself pp. 9-10 フロムは権威を合理的権威 (rational authority) と不合理権威 (irrational authority) に分かち、両者は次の諸点で異つていと述べている。

(1) 合理的権威はそれに従うものの利益・幸福を助長する機能を、不合理権威は搾取の機能をはたす。

(2) 合理的権威は他人に助力を与えるという合理的な地盤をもち、従つてそれはそれに従うものの批判や吟味を許すばかりでなくそれを求めさせる。これに反し、搾取的な機能をはたす不合理権威は、他人を支配するための身体的あるいは精神的な暴力的傾向をもたざるを得ない。

(3) 心理的条況について云えば、合理的権威においては信頼と愛情が、不合理権威では恐怖と憎悪が支配的である。

(4) 合理的権威は権威をもつものとそれに従う者との間の人格の平等を基礎としており、両者の相違は特定の分野における知識や技能の程度にある。不合理権威は本質的に人格の不平等を基礎としており、権威をもつものとそれに従うもの間には価値の相違がある。

フロムは合理的ならびに不合理権威を示す例として理想的な教師と生徒の関係および奴隷所有者と奴隷の関係をあげ、現実の権威はこれら両極のあいだにあり両要素が混在しているとして、権威の場面を具体的に分析し、いづれの要素が支配的であるかをみる必要があると述べている。親子関係が生むものと生まれるもの、養育するものと養われるものの関係であるかぎり、家父長的親子関係にも合理的権威の要素が存在していることは云うまでもない。しかしこの場合の養育とは、子供の自由で独立的な成長発展が目的であるよりも、全体的、超個人的な家族とそれを代表するものとしての親に対し無条件的に服従して、家の名声・地位・伝統・財算などを維持継承し、できればそれを高める人間の育成である。つまり親は子を手段視しているのであつて、この意味で家父長的親子関係は民主的親子関係にくらべ、不合理権威の色彩が強いと云わざるを得ないのである。そして親が子供を人格として尊重しその成長と幸福に役立つ合理的権威となるためには、まず家父長的家族が崩壊しなければならないのである。

(註11) Gesell, A., The Child from five to ten pp. 34-36 (1940)

(註12) たとえばフロムはこの点について「現代の非権威主義的文化においてすら、両親は彼等がその生涯においてはたしえなかつた望みを償うために子供が“serviceable”であることを欲する。もし両親が成功していなければ子供達は彼等に代償的な満足を与えるよう成功すべきである。もし両親が愛されていないと感じるならば（特に両親が相互に愛しあつていないとき）子供達は愛する役をはたさなくてはならない。親が社会生活で無力を感じているときは子供を支配することに満足を見出そうとする。……更に両親は彼等自身権威であると感じていないが、しかし彼等は市場の無名の権威の代表者であつて、親も子もともに服従しなければならぬ標準にしたがつて子供達が

京都大学教育学部紀要 Ⅲ

行動するよう期待している」と指摘して  
いる。

(Fromm, E., *Man for Himself*  
pp. 153-155)

(註13) *ibid.*, pp. 132-133

(註14) フロムはこのような母によつて愛される  
こと以上に愛・よろこび・幸福を子供に  
体験させるのに役立つものはないと述べ  
ている。

(*ibid.* pp. 133)